



MAEDA

団体傷害保険のご案内

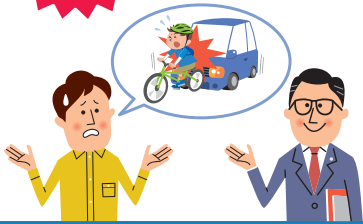
団体総合生活補償保険(標準型)・団体長期障害所得補償保険

**団体割引
15%***

※前年度ご加入いただいた被保険者の人数等によって割引率が適用されます。

NEW

弁護士費用オプション



国内の日常生活において、ご本人およびご家族が偶然な被害事故にあった場合に、損害賠償を請求するための弁護士費用等を補償します。

基本補償にプラス月々**260円**(月払の場合)の保険料で、**最高300万円(法律相談費用は10万円限度)**まで補償します。

このパンフレットは、保険の概要をご説明したものです。ご加入に際して特にご確認いただきたい事項(「契約概要」)や、被保険者にとって不利益になる事項等、特にご注意いただきたい事項(「注意喚起情報」)、「ご加入内容確認事項」等は、右記二次元コードに掲載しています。保険金をお支払いする主な場合、お支払いする保険金の額、保険金をお支払いしない主な場合等の重要な事項が記載されておりますので、必ずご参照ください。PDFファイルをご自身の端末に保存いただくか、印刷し、保管いただきますようお願いいたします。PDFファイルによるご提供を希望されない場合、あるいはPDFファイルの閲覧ができない場合は、代理店・扱者または引受保険会社までお問い合わせください。

パンフレット別冊はこちらから



長期収入ガード以外



長期収入ガード

■ 保 険 期 間：2025年7月1日午後4時～2026年7月1日午後4時(1年間)

■ 申 込 締 切 日：2025年6月9日(月)

申込締切日以降にご加入を希望される場合は、代理店・扱者または引受保険会社までお問い合わせください。

■ 保険料の払込方法：2025年9月より毎月給与引き去り(12回払)

■ お 手 続 方 法：インターネット専用手順画面もしくは加入申込票にてお手続きください。

詳細はP10、11をご参照ください。

この制度は、申込締切日以降も中途加入をすることができます。
中途加入される場合は次のとおり毎月の申込締切日の翌月1日から補償開始となります。

■ 申 込 締 切 日：毎月20日 ■ 補 償 期 間：申込締切日の翌月1日午前0時～2026年7月1日午後4時(保険終期)



パーソナルタイプ

お一人ずつご加入いただくタイプ

補償の対象▶被保険者(補償の対象者)本人としてご記名いただいた方のみ

基本プラン(ケガの補償)

天災危険補償特約付!!

地震もしくは噴火またはこれらを原因とする津波によるケガも補償します



海外も補償

交通事故も含む日常生活でのケガ

ドライブ中のケガ



自転車との接触によるケガ



自転車で転んでケガ



エスカレーターで転倒してケガ



料理中にヤケドをした



ハイキング中の事故によるケガ



職場・学校などでのケガ



スポーツ中のケガ



など

プラン名	ケガの種類	傷害死亡・後遺障害 保険金額	傷害入院保険金日額 (1日につき)	傷害手術保険金	傷害通院保険金日額 (1日につき)	月払保険料 ^(※6)
P1	日常生活でのケガ ^(※1)	200万円	2,000円	入院中に受けた手術： 傷害入院保険金日額の10倍 入院中以外の手術： 傷害入院保険金日額の5倍	2,000円	950円
P2		300万円	3,000円		2,500円	1,300円
P3		500万円	5,000円		3,000円	1,820円
P4		750万円	7,500円		4,000円	2,590円
P5		1,000万円	10,000円		5,000円	3,340円

◆上記は職種別A「事務従事者・技術者(技師・監督含む)・無職等」の保険料です。それ以外のご職業の場合には代理店・扱者または引受保険会社までお問合わせください。

◆ファミリータイプとあわせ、被保険者1名あたり、傷害入院保険金日額は30,000円以内(15才未満の方は15,000円以内)、傷害通院保険金日額は20,000円以内(15才未満の方は10,000円以内)でご加入ください。

(※1) 団体総合生活補償保険(標準型)

(※2) 交通事故危険のみ補償特約付団体総合生活補償保険(標準型)

※交通事故によるケガ^(※2)をお支払いします。

(注) : お支払対象となる事故の詳細は団体総合生活補償保険(標準型)パンフレット別冊P20「※印の用語のご説明」の「交通事故」をご参照ください。

(※3) 日本国内において発生した損害賠償事故について引受保険会社から示談交渉をお引受けいたします。

(※4) 「携行品」は、被保険者が住宅(敷地を含みます。)外において携行している被保険者所有の身の回り品(カメラ、衣類、レジャー用品等)が対象となります。携行品損害保険金の損害額は、1個、1組または1対のものについて10万円が限度となります。

(※5) 「キャンセル費用」は、1回の事故につき1,000円またはキャンセル費用の20%に相当する額のうち、いずれか高い額を差し引いた額をお支払いします。

(※6) 前年度ご加入いただいた被保険者の人数に従って割引率が適用されます。

(注1) 日常生活賠償特約、受託物賠償責任補償特約、弁護士費用特約の被保険者(補償の対象者)の範囲は、本人、配偶者、本人または配偶者と同居の親族、本人または配偶者と別居の未婚の子となります(詳細は団体総合生活補償保険(標準型)パンフレット別冊P26をご参照ください)。従って、オプションでご加入できる各特約は1家族で各1セットのみです。

(注2) 日常生活賠償特約、受託物賠償責任補償特約、弁護士費用特約等のご加入にあたっては、補償内容が同様の保険契約(団体総合生活補償保険契約以外の保険契約にセットされた特約や引受保険会社以外の保険契約を含みます。)が他にあるときは、補償が重複することがあります。補償が重複すると、補償対象となる事故による損害については、いずれの保険契約からでも補償されますが、損害の額等によってはいずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があり、保険料が無駄になることがあります。補償内容の差異や保険金額等を確認し、特約の可否を判断のうえ、ご加入ください。

基本プラン(ケガの補償)に追加するオプションをご自由にお選びください

(PP1~PP5・PA・PB・PC・PD・PEプランについてはオプションプランのみのご加入はできません。次ページ記載のGL1・GL2・GL3プランはオプションプランのみでもご加入できます。)

オプションプラン

交通事故によるケガの補償を増額できます(天災危険補償特約付)



海外も補償
交通事故によるケガ

ドライブ中のケガ



自転車で転んでケガ



自転車との接触によるケガ



エスカレーターで転倒してケガ



など

プラン名	ケガの種類	傷害死亡・後遺障害保険金額	傷害入院保険金日額(1日につき)	傷害手術保険金	傷害通院保険金日額(1日につき)	月払保険料(*6)
PP1	交通事故によるケガ(*2)	200万円	2,000円	入院中に受けた手術： 傷害入院保険金日額の10倍 入院中以外の手術： 傷害入院保険金日額の5倍	2,000円	380円
PP2		300万円	3,000円		2,500円	510円
PP3		500万円	5,000円		3,000円	700円
PP4		750万円	7,500円		4,000円	980円
PP5		1,000万円	10,000円		5,000円	1,260円



海外も補償(一部を除く)
日常生活における賠償責任
(示談交渉サービス付/国内のみ対象(*3))
日常生活賠償特約

ショッピング中に店の商品を壊した



自転車で過って他人にケガをさせた



など

プラン名	日常生活賠償保険金額	月払保険料(*6)
PA	2億円	140円



海外も補償
携行品の損害
携行品損害補償特約(新価保険特約
(携行品損害補償特約用)セット)

ハンドバッグをひったくられた



海外旅行中スーツケースを壊された



など

プラン名	携行品損害保険金額(*4)	月払保険料(*6)
PB	20万円 (免責金額3,000円)	110円



国内での受託物を国内外補償
他人からの借り物に関する賠償責任
受託物賠償責任補償特約

友人から借りたカメラを壊してしまった



友人から借りたパソコンに飲み物をこぼしてしまった



など

プラン名	受託物賠償責任保険金額	月払保険料(*6)
PC	20万円 (免責金額5,000円)	20円



海外も補償
キャンセル費用
キャンセル費用補償特約

病気やケガによる入院のため、予約していた海外旅行をキャンセルした



など

プラン名	キャンセル費用保険金額(*5)	月払保険料(*6)
PD	10万円	20円



国内での被害事故
弁護士費用
弁護士費用特約

被害事故に遭って弁護士へ相談した



など

プラン名	弁護士費用等保険金額	月払保険料(*6)
PE	300万円 (法律相談費用 10万円限度)	260円

「長期収入ガード」で病気やケガで働けないリスクに備えませんか? 次ページをご覧ください。

おすすめ!

長期収入ガード (天災危険補償特約・精神障害補償特約付)

パーソナルタイプ オプションプランもしくは単体でもご加入できます。

海外も補償

長期の就業障害に伴う所得の損失

脳卒中になり、
長期間入院する
ことになってしまった



食道がんになり、
長期間治療を受ける
ことになってしまった



交通事故にあい、
長期間自宅療養する
ことになってしまった



複雑骨折をし、
長期間入院する
ことになってしまった



など

プラン名 ^(※1)	保険金額 (支払基礎所得額)	補償期間 (てん補期間)	プラン名 ^(※1)	保険金額 (支払基礎所得額)	補償期間 (てん補期間)	プラン名 ^(※1)	保険金額 (支払基礎所得額)	補償期間 (てん補期間)
GL1	5万円	60才まで ^(※2) (免責期間:180日)	GL2	10万円	60才まで ^(※2) (免責期間:180日)	GL3	15万円	60才まで ^(※2) (免責期間:180日)

月払保険料 ^(※4)			月払保険料 ^(※4)			月払保険料 ^(※4)		
年齢 ^(※3)	男性	女性	年齢 ^(※3)	男性	女性	年齢 ^(※3)	男性	女性
15~19才	391円	259円	15~19才	783円	518円	15~19才	1,174円	777円
20~24才	391円	259円	20~24才	783円	518円	20~24才	1,174円	777円
25~29才	412円	336円	25~29才	824円	672円	25~29才	1,237円	1,009円
30~34才	496円	465円	30~34才	992円	929円	30~34才	1,489円	1,394円
35~39才	615円	654円	35~39才	1,230円	1,309円	35~39才	1,844円	1,963円
40~44才	852円	991円	40~44才	1,703円	1,982円	40~44才	2,555円	2,973円
45~49才	1,122円	1,301円	45~49才	2,245円	2,601円	45~49才	3,367円	3,902円
50~54才	1,325円	1,449円	50~54才	2,650円	2,897円	50~54才	3,974円	4,346円
55~59才	1,260円	1,238円	55~59才	2,521円	2,476円	55~59才	3,781円	3,714円

(※1) 平均月間所得額(年収×1/12)の50%の範囲内で加入プランをご決定ください。

(※2) 60才に達する誕生日前日の属する事業年度の3月末日まで(ただし、3年に満たない場合は3年)。

なお、精神障害による保険金の支払いは、基本契約のてん補期間にかかわらず免責期間終了日の翌日から起算して24か月を限度とします。

(※3) 年齢は保険始期(2025年7月1日)時点での満年齢となります。自動継続される場合は、5才きざみの年齢区分に応じて保険料が変わりますのでご注意ください。

(※4) 前年度ご加入いただいた被保険者の人数等に従った割増率が適用されます。

被保険者(補償の対象者)となれる方の範囲

長期収入ガードの被保険者となれる方の範囲は、前田建設工業株式会社およびそのグループ会社の役員・従業員・始期日時点における年齢が満15才から満59才までの方(非常勤、パート、アルバイトの従業員等、健康保険の対象とならない従業員を除きます。)です。

※ご家族は被保険者となれませんので、ご了承ください。

単体でもご加入いただけます!

長期収入ガードはパーソナルタイプのオプションプランという位置づけですが、ご希望に応じてパーソナルタイプへのご加入がない場合でも、単体でご加入いただけます。詳細は代理店・扱者までお問合わせください。



- 病気やケガの発生が就業中でもプライベートでも、24時間国内外を問わず補償します。
- 業務復帰後、障害の影響により健康時の業務に一部復帰できず、所得が健康時の80%を下回った場合も所得喪失率に応じて補償されます。

※最高保険金支払月額 15万円

※免責期間中の一時的復職日数の取扱いは協定書で定めていません。



長期収入ガード

(パーソナルタイプ オプションGL1・GL2・GL3プラン)は、病気やケガで就業に障害が生じ長期入院したときなど、公的医療保険制度などでカバーしきれない収入の減少を長期にわたり補償する保険です。

もしも、突然の病気やケガで働けなくなったら…。
休職後の収入ダウンは大きなリスクです。

長期間働けないリスクを 考えたことはありますか？

突然の事故や病気で
働けなくなってしまった…

病気になり、
長期間入院する
ことになってしまった…



交通事故にあい、
長期間入院する
ことになってしまった…



しかし 収入がなくなった後も、
日々生活の出費は続きます。

医療費



家賃・住宅ローン



各種ローンの返済



教育費



生活費



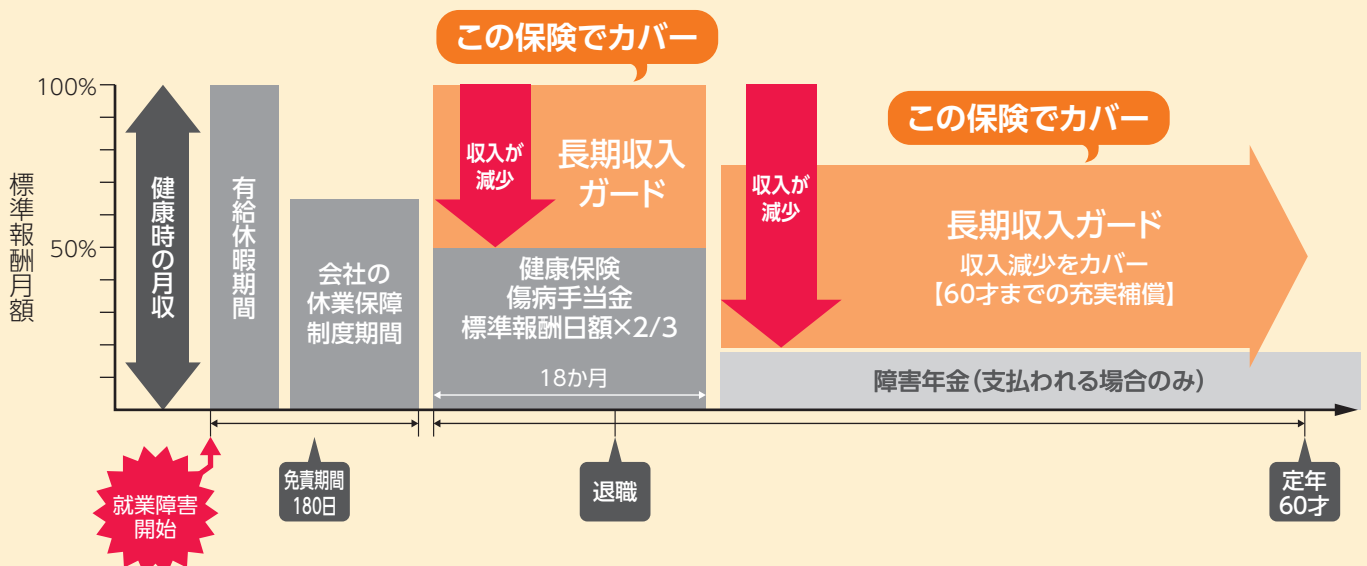
そこで!

「長期収入ガード」による 収入補償をお勧めします!



死亡に対する補償にくらべ、働けなくなったときの補償手段は意外と少ないものです。
長期間働けなくなることは、誰にでも起こる可能性があります。

■ 補償のイメージ (下図は、この制度をわかりやすく説明するために簡略化したものです。)



基本プラン(ケガの補償)



天災危険補償特約付!!

地震もしくは噴火またはこれらを原因とする津波によるケガも補償します

海外も補償

交通事故も含む日常生活でのケガ

ドライブ中のケガ



自転車との接触によるケガ



自転車で転んでケガ



エスカレーターで転倒してケガ



料理中にヤケドをした



ハイキング中の事故によるケガ



職場・学校などでのケガ



スポーツ中のケガ



など

プラン名	ケガの種類	傷害死亡・後遺障害保険金額		傷害入院保険金日額(1日につき)	傷害手術保険金	傷害通院保険金日額(1日につき)		傷害死亡・後遺障害保険金額	傷害入院保険金日額(1日につき)	傷害手術保険金	傷害通院保険金日額(1日につき)		月払保険料(*6)
		ご本人	ご家族			ご本人	ご家族						
F1	日常生活でのケガ(*1)	150万円	2,500円	入院中に受けた手術: 傷害入院保険金日額の10倍 入院中以外の手術: 傷害入院保険金日額の5倍	2,000円	100万円	1,500円	入院中に受けた手術: 傷害入院保険金日額の10倍 入院中以外の手術: 傷害入院保険金日額の5倍	1,000円	2,220円			
F2		250万円	3,000円		2,500円	200万円	2,000円		1,500円	3,250円			
F3		400万円	5,000円		3,000円	300万円	3,000円		2,000円	4,520円			
F4		450万円	6,000円		4,000円	350万円	4,000円		2,500円	5,660円			
F5		500万円	7,500円		4,500円	400万円	5,000円		3,000円	6,650円			

◆上記は職種別A「事務従事者・技術者(技師・監督含む)・無職等」の保険料です。それ以外のご職業の場合には代理店・扱者または引受保険会社までお問合わせください。

(注)家族型の場合、記名被保険者本人の職種級別とします。

◆パーソナルタイプとあわせ、被保険者1名あたり、傷害入院保険金日額は30,000円以内(15才未満の方は15,000円以内)、傷害通院保険金日額は20,000円以内(15才未満の方は10,000円以内)でご加入ください。

◆ファミリータイプには「家族型への変更に関する特約」がセットされています。

(*1) 団体総合生活補償保険(標準型)

(*2) 交通事故危険のみ補償特約付団体総合生活補償保険(標準型)

※交通事故によるケガ^(注)をお支払いします。

(注):お支払対象となる事故の詳細は団体総合生活補償保険(標準型)パンフレット別冊P20「※印の用語のご説明」の「交通事故」をご参照ください。

(*3) 日本国内において発生した損害賠償事故について引受保険会社が示談交渉をお引受けいたします。

(*4) 「携行品」は、被保険者が住宅(敷地を含みます。)外において携行している被保険者所有の身の回り品(カメラ、衣類、レジャー用品等)が対象となります。携行品損害保険金の損害額は、1個、1組または1対のものについて10万円が限度となります。

(*5) 「キャンセル費用」は、1回の事故につき1,000円またはキャンセル費用の20%に相当する額のうち、いずれか高い額を差し引いた額をお支払いします。

(*6) 前年度ご加入いただいた被保険者の人数に従って割引率が適用されます。

基本プラン(ケガの補償)に追加するオプションをご自由にお選びください (オプションプランのみのご加入はできません。)

オプションプラン

交通事故によるケガの補償を増額できます(天災危険補償特約付)



海外も補償
交通事故によるケガ

ドライブ中のケガ



自転車で転んでケガ



自転車との接触によるケガ



エスカレーターで転倒してケガ



など

プラン名	ケガの種類	傷害死亡・後遺障害保険金額	傷害入院保険金日額(1日につき)	傷害手術保険金	傷害通院保険金日額(1日につき)	傷害死亡・後遺障害保険金額	傷害入院保険金日額(1日につき)	傷害手術保険金	傷害通院保険金日額(1日につき)	月払保険料(*6)
		ご本人				ご家族				
FF1	交通事故によるケガ(*2)	150万円	2,500円	入院中に受けた手術: 傷害入院保険金日額の10倍 入院中以外の手術: 傷害入院保険金日額の5倍	2,000円	100万円	1,500円	入院中に受けた手術: 傷害入院保険金日額の10倍 入院中以外の手術: 傷害入院保険金日額の5倍	1,000円	710円
FF2		250万円	3,000円		2,500円	200万円	2,000円		1,500円	1,010円
FF3		400万円	5,000円		3,000円	300万円	3,000円		2,000円	1,370円
FF4		450万円	6,000円		4,000円	350万円	4,000円		2,500円	1,690円
FF5		500万円	7,500円		4,500円	400万円	5,000円		3,000円	1,980円



海外も補償(一部を除く)
日常生活における賠償責任
(示談交渉サービス付/国内のみ対象(*3))
日常生活賠償特約

ショッピング中に店の商品を壊した



自転車で過って他人にケガをさせた



など

プラン名	日常生活賠償保険金額	月払保険料(*6)
FA	2億円	140円



海外も補償
携行品の損害
携行品損害補償特約(新価保険特約(携行品損害補償特約用)セット)

ハンドバッグをひったくられた



海外旅行中スーツケースを壊された



など

プラン名	携行品損害保険金額(*4)	月払保険料(*6)
FB	25万円 (免責金額3,000円)	210円



国内での受託物を国内外補償
他人からの借り物に関する賠償責任
受託物賠償責任補償特約

友人から借りたカメラを壊してしまった



友人から借りたパソコンに飲み物をこぼしてしまった



など

プラン名	受託物賠償責任保険金額	月払保険料(*6)
FC	20万円 (免責金額5,000円)	20円



海外も補償
キャンセル費用
キャンセル費用補償特約

病気やケガによる入院のため、予約していた海外旅行をキャンセルした



など

プラン名	キャンセル費用保険金額(*5)	月払保険料(*6)
FD	10万円	60円



国内での被害事故
弁護士費用
弁護士費用特約

被害事故に遭って弁護士へ相談した



など

プラン名	弁護士費用等保険金額	月払保険料(*6)
FE	300万円 (法律相談費用10万円限度)	260円

(注1)日常生活賠償特約、受託物賠償責任補償特約、弁護士費用特約の被保険者(補償の対象者)の範囲は、本人、配偶者、本人または配偶者と同居の親族、本人または配偶者と別居の未婚の子となります(詳細は、団体総合生活補償保険(標準型)パンフレット別冊P26をご参照ください)。従って、オプションでご加入できる各特約は1家族で各1セットのみです。

(注2)日常生活賠償特約、受託物賠償責任補償特約、弁護士費用特約等のご加入にあたっては、補償内容が同様の保険契約(団体総合生活補償保険契約以外の保険契約にセットされた特約や引受保険会社以外の保険契約を含みます。)が他にあるときは、補償が重複することがあります。補償が重複すると、補償対象となる事故による損害については、いずれの保険契約からでも補償されますが、損害の額等によってはいずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があり、保険料が無駄になることがあります。補償内容の差異や保険金額等を確認し、特約の要否を判断のうえ、ご加入ください。

知っていますか？

自転車事故であっても
ケースによっては
高額な賠償判決も！

自転車事故で

約9,520万円



自転車事故を起こした小5児童の母親に約9,520万円の賠償命令

男子小学生(11才)が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性(62才)と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。

神戸地裁は寝たきりとなった女性の逸失利益や介護費など、児童の母親側へ約9,520万円の賠償を命じた。

(神戸地方裁判所、2013年7月4日判決)



日常生活の事故で相手に損害を与えてしまった場合、
高額な損害賠償金を支払わなくてはならないことがあります。

万が一のときに備えて、日常生活における賠償責任オプション
【国内示談交渉サービス付き】への加入をご検討ください。



前田建設グループで実際に保険金を請求された方々の声

傷害保険金

- お子さまが学校の体育の授業で突き指と捻挫をした。治療のために通院し、傷害通院保険金を請求した。
- 徒歩で通勤中、走ってきた自転車と衝突してしまった。打撲をしたため通院し、傷害通院保険金を請求した。
- 自宅で庭の手入れをしているときに誤って脚立から転落。骨折してしまった。入院治療を余儀なくされたが、傷害入院保険金を請求することができた。
- 雪道を歩行中に滑って転び、骨折した。幸い通院治療で済みそうだが、傷害通院保険金が請求できて有難かった。



日常生活賠償保険金

- 自転車で走行中、歩いていたお年寄りに接触。相手は転んで骨折し、入院することに。日常生活賠償特約に加入していたため、相手に十分な補償をすることができた。
- お子さまが友達と遊んでいるときに過って相手にケガをさせてしまった。謝罪をしたが、その後相手の親御さまからケガの治療費を請求された。日常生活賠償特約に加入していたため、受け取った保険金で対応することができた。



携行品損害保険金

- 旅行中に誤ってカメラを落として壊してしまった。修理を依頼したが修理不能と言われてしまった。携行品損害補償特約に加入していたため、再調達価額*分の補償を受けることができた。

*「再調達価額」とは、損害が発生した時の発生した場所における保険の対象と同一の構造、質、用途、規模、型、能力のものを再取得するのに必要な金額をいいます。団体総合生活補償保険(標準型)パンフレット別冊P21「※印の用語のご説明」の「再調達価額」をご参照ください。ただし、1個、1組または1対のものについて10万円が限度となります。



ご注意

- この保険は前田建設工業株式会社が保険契約者となる団体契約です。被保険者が保険料を負担される場合、保険契約者が保険料をとりまとめるうえ引受保険会社に払い込みます。なお、保険契約者が引受保険会社に保険料を払い込まなかった場合には、保険契約が解除され保険金が支払われないことがあります。また、保険契約者または被保険者がご加入の取消等をされた場合、引受保険会社は返還保険料を保険契約者に返還します。
- 次のいずれかに該当する場合には「ネット手続画面・加入申込票」でのお手続きが必要ですのでご確認ください。
 - ・この保険制度に新規加入される場合
 - ・既にご加入の内容を変更してご継続される場合(被保険者の変更、補償内容の変更、職業・職務・職種級別の変更 など)
 - ・既にご加入されているがご継続されない場合
- 団体総合生活補償保険(標準型)は共同保険に関する特約に基づく共同保険契約です。それぞれの引受保険会社は、引受割合に応じて、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。また、三井住友海上は、幹事保険会社として他の引受保険会社の業務および事務の代理・代行を行います。
引受保険会社は次のとおりです。
 - ・三井住友海上(幹事会社) ・共栄火災 ・損保ジャパン
(なお、それぞれの会社の引受割合は決定しだいでご案内します。)

お申込人／被保険者(補償の対象者)の範囲

お申込人

お申込人となれる方は前田建設工業株式会社およびそのグループ会社の役員・従業員に限ります。

パーソナルタイプの被保険者(補償の対象者)本人となれる方の範囲

●被保険者(補償の対象者)本人^(*)となれる方の範囲

前田建設工業株式会社およびそのグループ会社の役員・従業員およびその家族(配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹および本人と同居している親族ならびに家事使用人をいいます。)です。ただし長期収入ガード(パーソナルタイプ オプション GL1・GL2・GL3プラン)は、前田建設工業株式会社およびそのグループ会社の役員・従業員(非常勤、パート、アルバイトの従業員等、健康保険の対象とならない従業員を除きます。)です。

被保険者(補償の対象者)本人としてご記名いただいた方のみが補償の対象となります。

(*) ネット手続画面・加入申込票の被保険者ご本人欄に記載の方をいいます。

ファミリータイプの被保険者(補償の対象者)本人となれる方の範囲、被保険者(補償の対象者)となる方の範囲

●被保険者(補償の対象者)本人^(*)となれる方の範囲

前田建設工業株式会社およびそのグループ会社の役員・従業員およびその配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹です。

(*) ネット手続画面・加入申込票の被保険者ご本人欄に記載の方をいいます。

●被保険者(補償の対象者)となる方の範囲

被保険者ご本人、配偶者、ご本人または配偶者と同居のご親族、ご本人または配偶者と別居の未婚のお子さまとなります。「同居の親族」とは、本人またはその配偶者と同居の、本人またはその配偶者の6親等内の血族および3親等内の姻族をいいます。「別居の未婚の子」とは、本人またはその配偶者と別居の、本人またはその配偶者の未婚の子をいいます。

お手続き方法

- インターネット専用手続画面よりお手続きください。インターネット手続対象外の方は加入申込票に必要事項をご記入のうえ、返信用封筒にて光が丘興産株式会社 保険部までお送りください。P10、11もご参照ください。

①新たにご加入される場合

インターネット専用手続画面でのお手続きまたは、加入申込票に必要事項をご記入いただき、ご返信ください。

②加入内容を変更される場合

インターネット専用手続画面での変更手続きまたは、加入申込票に変更内容をご記入いただき、ご返信ください。

③前年のご加入内容で継続される場合

自動継続されますので、インターネット専用手続画面でのお手続きまたは加入申込票のご提出は不要です。

- 保険料の払込みは、給与引き去りの月払です(12回払)。なお、初回の払込みは2025年9月の給与からとなります。

自動継続の取扱いについて

前年からお加入の皆さまについては、加入内容の変更や継続停止のご連絡がない場合、今回の募集においては前年ご加入の内容に応じたプランでの自動継続加入の取扱いとさせていただきます。(年令の進行により保険料表の年令区分が変わる場合は、ご継続時のご年令による保険料となりますのでご了承ください。)

インターネット専用手順画面でのお手続き方法

インターネット手続
受付期間

2025年5月1日(木)～6月9日(月)

加入申込票の
ご提出は不要です



利用時間

7:00～26:30

推奨環境

デバイス	OS	ブラウザ
PC	Windows 10/11	Microsoft Edge Google Chrome
	Mac 10.15	Safari
スマートフォン	iOS 11/12/13/14/15/16/17	Safari
	Android 5.1/6.0/7.0/8.0/9.0/11.0/12.0/13.0	Google Chrome
タブレット	iOS 11/12/13/14/15/16	Safari
	Android 5.1/6.0/7.0/8.0/9.0	Google Chrome

お手続き方法

【既にご加入されている方】

- お手続きの際に必要なログインID・パスワードは、メールでお送りしております。(一部の方を除く)。
- 加入内容の変更または脱退をご希望の方は、ログインID・パスワードをお手元にご用意のうえ、お手続きください。
- お手続きいただかない場合は、前年プランに準じたプランで自動継続されます。

【今回初めてご加入される方】

- ログイン画面でのログインID・パスワードのご入力不要です。ログイン画面で「いいえ」をクリックしお手続きへお進みください。

STEP
1

募集用URLにアクセス!

<https://dantai.ms-ins.com/index.php?ID=6przvw>



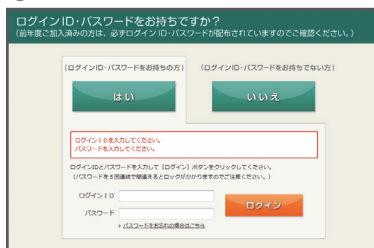
STEP
2

「お手続き前のご注意事項」「商品案内」をご確認いただき、お手続きスタート!

① トップページ



② ログイン



既にご加入されている方は、「はい」をクリックし、事前にご案内のログインID・パスワードを入力してください。

今回初めてご加入される方は、ログインID・パスワードのご入力は不要です。「いいえ」をクリックしお手続きへお進みください。

*画像はイメージです

既にご加入済みの方は、【加入内容の照会画面】にて、現在ご加入いただいている内容に基づいた「今回ご継続される内容」が表示されます。ご確認のうえ、補償内容を変更される場合は、変更のお手続きへお進みください。

③ 補償内容の選択

「おすすめ」内容をご確認のうえ、補償内容を選択してください。



「長期収入ガード」をご選択される場合には、健康状況に関する質問事項にご回答いただく必要がございます。被保険者となる方の健康状況をご確認のうえ、お手続きください。

*画像はイメージです

④ 申込人情報の入力

重要事項のご説明をご確認いただき、申込人(ご本人)情報を入力してください。



今回初めてご加入される方は、ログインID・パスワードを設定してください。

*画像はイメージです

STEP
3

ご加入内容をご確認いただき、お手続きを完了ください。

加入申込票でのお手続き方法

- 加入内容の変更・脱退をご希望の方、今回初めてご加入される方は加入申込票でもお手続きいただけます。代理店・扱者までご連絡ください。
- 以下ご記入例に沿って必要事項をご記入のうえ、返信用封筒にて光が丘興産株式会社 保険部までお送りください。(鉛筆や消せるタイプのペンは使用できません。)



加入申込票 兼 健康状況告知書 ご記入例

前田建設グループ 団体傷害保険 加入申込票 兼 健康状況告知書

STEP1 申込情報と手続区分についてご確認のうえご記入ください。

1 住所(漢字・カタカナ) トウキョウト チヨダク フジミ 2チョウメ 10-2
〒102-0071 東京都千代田区富士見2丁目10-2

2 申込人氏名(カタカナ) マエダ タロウ
前田 太郎

3 申込日 令和7年6月3日

4 手続区分 新規に加入する (この内容をご記入のうえ、お返書ください。)

5 保険期間 令和7年7月1日から 令和8年7月1日まで

6 印体名 098
加入者番号 099 0000012345
印体コード 117

STEP2 申込内容と健康状況(告知)についてご確認のうえご記入ください。

5 1 前田 太郎 (62歳 3月20日) P1 PP1 PA PB PC PD PE
2 前田 花子 (3歳 6月10日) P3
3 前田 太郎 (38歳 3月20日) F3 FF3
4 前田 太郎 (38歳 3月20日) F3 FF3

STEP3 他の保険契約・保険金請求歴がある場合は、こちらもご確認のうえご記入ください。

8 1 他に加入している団体傷害保険がある場合は、ご記入ください。

9 長期収入ガードにご加入される方
10 加入申込票裏面の職種コード一覧を参考に、職業名・職種名をカタカナでご記入のうえ、職種コード、職種級別もご記入ください。

11 パンフレットをご確認のうえ、全被保険者分のご加入プランを合計して1回分の月払保険料をご記入ください。

- 住所(漢字・カタカナ)、社員番号、電話番号、生年月日、性別をご記入ください。
- 申込人氏名をカタカナでご記入いただき、その下に内容をご確認のうえ、申込人ご自身でご署名ください。
- 記入した日をご記入ください。
- 必ずお選びください。
- ご加入プランをご記入ください。
- 補償の対象となる方(被保険者名)の氏名をカタカナでご記入いただき、生年月日、年令、性別もご記入ください。
年令は2025年7月1日時点の満年令をご記入ください。
- 被保険者と団体との関係を「◆団体との関係」より選んでご記入ください。
- 他の保険契約・保険金請求歴につき、全被保険者分につきご確認・ご回答いただき、回答が「あり」の場合、被保険者ごとに回答の内容をご記入ください。
- 長期収入ガードにご加入される方
加入申込票最終ページ表面をご覧ください、質問1~2のそれぞれに必ず「はい」「いいえ」とどちらかに○印をつけてください。質問1・2のいずれかが「はい」の場合お引受けできません。
被保険者本人が回答内容をご確認のうえ、ご署名いただき、告知日をご記入ください。
訂正される場合は被保険者ご本人が訂正箇所を二重線で消して、正しい内容をご記入のうえ、訂正署名(⇒訂正項目付近に被保険者ご自身が署名)してください。
- 加入申込票裏面の職種コード一覧を参考に、職業名・職種名をカタカナでご記入のうえ、職種コード、職種級別もご記入ください。
- パンフレットをご確認のうえ、全被保険者分のご加入プランを合計して1回分の月払保険料をご記入ください。

お子さまのあんなケガやこんなケガを補償する 学生・こども総合保険も募集中!



保険期間

2025年7月1日午後4時
～2026年7月1日午後4時



たとえばこんなときにお役に立ちます



自動車にはねられ
ケガをした



自転車で転んで
ケガをした



自転車と接触して
ケガをした



クラブ活動中に
ケガをした



廊下で他人と
ぶつかりケガをした

さらに



ケガにより扶養者に万一のことがあった場合の補償も付いています

扶養者がケガ(交通事故等)によりお亡くなりになった場合
または重度後遺障害の状態になった場合・・・
お子さまのための育英費用保険金を一時金でお支払いします。



扶養者が
ケガで亡くなった



扶養者がケガで
重度後遺障害を負った

プラン内容については、パンフレット「学生・こども総合保険のご案内」をご参照ください。

<お問い合わせ先>

代理店・扱者

光が丘興産株式会社
保険部
東京都練馬区高松5-8-20 J-CITY18F
TEL:03-5372-4620

引受保険会社 (幹事会社)

三井住友海上火災保険株式会社
企業営業第一部第三課
東京都千代田区神田駿河台3-11-1
TEL:03-3259-6674